

午前10時00分開議

**瘡師委員長** 皆さん、おはようございます。ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

### 瀧田孝吉委員の質疑及び答弁

**瘡師委員長** 瀧田委員。あなたの持ち時間は60分です。

**瀧田委員** おはようございます。自民党富山県議会議員会の瀧田孝吉です。

早速質問に入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最初の質問は、魅力ある地域づくりについて5問、まずは、自動車の図柄入りナンバープレートについてです。

これは、統一デザインの全国版と地域の特色を表した地方版、そして関西・大阪万博などの全国的なイベントをモチーフにしたデザインがあしらわれた特別なナンバープレートです。

富山県版図柄入りナンバープレートの場合、取得費用は、自動車用が1万400円で、大型トラックやバス用は1万4,300円です。また、モノクロとカラーがあり、カラー版の申込みには、地域交通のサービス改善や観光振興などに活用する目的で1,000円以上の寄付金が必要となります。新車、中古車問わず取付け可能ですし、特に地方版は地域の魅力のアピールといった地域振興にもつながる取組と言えます。

富山県の図柄デザインは、立山連峰とライチョウで公用車にも多く取り付けられています。気になる本県の状況ですが、昨年末時点で申込み件数は2万2,282件、うちモノクロが1万1,767件、カラーが1万515件となっていて、普及率は2.08%となっています。

そこで、県内外の方が目にする機会の多い観光バスなどに積

極的に導入することでPR効果が期待されますが、図柄入りナンバープレートについて、バス事業者等への補助などにより導入を促進すべきと考えますが、田中交通政策局長の所見をお伺いいたします。

**田中交通政策局長** 地方版図柄入りナンバープレートについては、本県では第1弾の平成30年10月から交付が開始されております。図柄入りナンバープレートの問合せ、申込みは一般社団法人の富山県自動車整備振興会が窓口となりますが、本県の魅力を全国に発信できることから、県のホームページにおいても県民や事業者の皆さんに対しまして制度を周知しているところであります。

また、委員からも御指摘ありましたが、バス事業者の方に対しては、バスは県外で運行する機会も多いことや、県外から本県を訪れる観光客の利用も想定されることから、制度が導入された際に取付けの協力を依頼しております。現在、富山地方鉄道では貸切りバスと高速バスのすべての車両計39台、また加越能バスにおいても貸切りバスと高速バスの車両30台のうち22台に図柄入りナンバープレートが取り付けられております。

今回の委員からの御質問に合わせまして、改めてバス事業者に図柄入りナンバープレートの交付を確認したところ、制度を御存じない事業者もありました。このため、県としましては、補助金の交付を検討する前に、まずは県バス協会に協力いただき制度の趣旨や手続の周知を図り、図柄入りナンバープレートの導入促進に努めてまいりたいと思います。

**瀧田委員** 初期段階から導入されているということ、県としては78地域で導入されているということで、今答弁いただきましたように、県バス協会にも協力してもらいながらより普及が進めばよいと思っています。

続きまして、この地方版図柄入りナンバープレートのメリッ

トは、地域の観光資源や名産品といった御当地の特色あるデザインが日本中を走ることで、まさに走る広告塔として全国各地に対しての地域名や特産物の認知度向上に加えて、魅力発信、観光振興につながることで、また、地域への愛着や誇り、シビックプライドの醸成にもつながります。他県であれば、山梨や静岡の富士山や熊本のくまモンなどが有名です。

そこで、「寿司といえば、富山」の一層の浸透につなげるために、日常で目にする機会が多い自動車ナンバープレートを活用してはどうかと考えます。「寿司といえば、富山」の訴求性を高めるため、すしをモチーフとした地方版図柄入りナンバープレートの導入を検討してはどうかと考えますが、佐藤副知事の所見をお伺いいたします。

**佐藤副知事** 委員御指摘のとおり、「寿司といえば、富山」の認知度向上に向けましては、多くの方々の目に触れる媒体として、ナンバープレートもその1つですし、イメージを発信することで、県民の皆さんはもとより、来県される観光客の方々にも訴求をしていくというのは大変重要だと思っております。

この地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、国土交通省の要綱で、都道府県単位で導入する図柄は1種類に限られております。

ということは、現在のこの立山連峰をモチーフとした図柄を変えておすしのナンバープレートにするのかということになるのですが、現在の立山連峰の図柄については、当時、有識者による審査会で検討し、また県民の意向調査も経てこの図柄を決定したという経緯もございます。そういった意味では、立山連峰は県民に浸透している図柄であり、それを変えて新たな図柄を導入するということについては課題もあると考えているところでは。

一方で、民間事業者においては、先ほど交通政策局長の答弁

にもありましたが、観光バスでナンバープレートも使われていますし、ナンバープレートだけではなくて、バスや路面電車、トラックの車体などに「寿司といえば、富山」のロゴマークを活用している事例もございます。今月はちょうど富山の市内電車でこのロゴマークをつけた電車も走っておりますが、こうした取組の横展開を図っていくことも本県のブランドイメージの発信に当たっては効果的であると考えております。このように、多くの方の目に触れる車両などにおいて、ロゴマークの掲示などにより「寿司といえば、富山」を発信いただけるように、関係部局と連携をしながら、先行事例の周知や事業者への働きかけなどを行ってまいりたいと思います。

**瀧田委員** 立山連峰とライチョウの図柄は、県民の意識調査や有識者の方の御意見をしっかり反映しているということで、それを否定するものでは決してなくて、1種類しか使えないということなので、こころろ変えるのも難しいかもしれませんが、「寿司といえば、富山」の、今はブランディング戦略の発展フェーズに入っている段階なので、短期集中的に展開することも有効としたりもするので、この質問をさせていただきました。いずれにしても、この「寿司といえば、富山」の浸透度が高まればよいと思っておりますのでよろしくお願いします。

「寿司といえば、富山」についてもう1問お願いします。

今ロゴについて答弁いただきましたが、「寿司といえば、富山」のブランディング戦略において、ロゴ入り商品や関連グッズが戦略推進の上で大きな役割を担っております。

そんな中、昨年12月に射水市の金属加工企業が地元高校生と共同でますずしをモチーフにしたベンチを開発し話題となりました。浦島建材の中島専務はロードバイクでのサイクリングが趣味で、県内観光スポットに設置されているサイクルラックに注目され、自社の技術で製作しようと小杉高校デザインコース

の生徒に協力を依頼されました。昨年3月から富山らしさを打ち出そうと検討を重ね、ますずしをモチーフにしたサイクルラックとベンチが一体となった新商品を開発されました。自転車2台が駐輪できるほか、ベンチに座って記念撮影するための自撮り棒が付いていてユニークな仕上がりとなっています。

委員長、ここでデジタルサイネージの使用の許可をお願いいたします。

**瘡師委員長** 許可します。

**瀧田委員** こちらが、ますずしをモチーフとしたサイクルラックとベンチが一緒になったものです。右の写真は、高校生実践デザイン成果発表会のもので、企業やデザインを担当されたデザインコースの生徒、関係者の方々に発表会をされて、その時の記念撮影ということで私も同席させていただいたものですから、この写真を使わせていただきました。

特にベンチの右側に自撮り棒が付いていまして、2人でも1人でもいいのですが、ロードバイクで富山のどこかを訪れたときにずっと座って、自撮り棒を使って記念撮影するといったそんなほほえましいシーンが想像できる仕上がりとなっています。

浦島建材では、もう少し改良も重ねながら発売にこぎ着けたいということで、実際にこれがどこかに置かれることが楽しみです。また、このほかにもいろいろな県内の企業がすしベンチを開発されて、寄贈いただいたり、設置されているという例もあります。

そこで、県は、富山のすしを友人などに積極的に勧める県民の割合を2032年に90%とする目標を掲げており、目標達成に向けては、関連商品に関心を持つ県内企業等を増やすことも効果的と考えます。新商品開発のアドバイス、研究開発や生産ラインの増設に対する補助など、産業支援機関と連携し、「寿司とえば、富山」に対する県民の関心を高めるため、県内企業等

における関連商品の開発を支援することが必要ではないかと思  
いますが、引き続き佐藤副知事の所見をお伺いいたします。

**佐藤副知事** 御指摘のとおり、「寿司といえば、富山」のブラン  
ディング推進に当たりましては、やはり民間事業者の方々と連  
携をして商品開発などを行い、県民の皆様の関心を高めて、も  
っともっと富山のすしを身近に感じていただくことが重要だ  
と思います。実は、これまですでに銅器やガラスのすしのオブ  
ジェなどを含めて200件を超える官民連携の取組が生まれてい  
るところです。

サイネージで御紹介いただきました射水市の企業と小杉高校  
の高校生と共に開発された、ますずしをモチーフにしたサイク  
ルラックは、とてもかわいらしいし、私は自転車は持っていま  
せんが、座ってみたいと思ってしまう、本当に富山のすし文化  
を目で見て、座って楽しめるものとなっていると思います。こ  
の製品の開発に当たりましては、県でも開発に当たってのスト  
ーリーや思いを事業者の方から伺っておりますので、今後イベ  
ントなどでこの製品を活用される様子などを、県の「寿司とい  
えば、富山」のSNSなどでも発信してまいりたいと思います。

また、県の産業支援機関と連携した取組としてすでに行われ  
ているものを御紹介いたしますと、立山町の土木事業者が、県  
のデザインセンターの協力の下で、すしのロゴマークをあしら  
ったベンチを制作し、寄贈いただき、NHK跡地に設置してお  
ります。また、産業技術研究開発センターが、金属の3Dプリ  
ンターでアルミ製のすしを制作し、展示会で好評を博するなど、  
高度なものづくり技術を活用したオブジェなども生まれており  
ます。

こうした「すし」掛ける「ものづくり」の取組をもっと広げ  
たいと思っております、引き続き県の産業支援機関との連携  
の取組を支援してまいりたいと思います。また、すしを含めて、

地域資源を生かした新商品開発等の支援はこれまでどおりしっかりと行っていきたいと思いますし、関係部局が一丸となつてこのロゴマークや支援策の活用の橋渡し、そして県のホームページ、SNS等で関連商品のPRも続けてまいりまして、県内の企業による商品開発をしっかりと後押ししてまいりたいと思います。

**瀧田委員** 県を挙げての商品開発やその商品の普及、PRなどいろいろな相乗効果を生み出しながら広めていきたいということだと思います。期待しております。

続きまして、こちらも昨年12月の出来事ですが、射水市が誇る放生津八幡宮の曳山・築山行事がユネスコ無形文化遺産登録され、来月11日には記念巡行が行われます。地元はもちろん多くの観覧者に訪れていただき、特別な時間を楽しんでいただきたいと思います。また、今年は高岡の御車山と魚津のタテモン、城端の曳山がユネスコ無形文化遺産登録されてからちょうど10年の節目であり、県では記念事業を実施されるとのことで、改めて各行事の価値や魅力の発信につながればよいと思います。

そこで、新年度に開催されるとやまのユネスコ無形文化遺産登録10周年・追加登録記念事業の実施によりどのような効果が期待されるのか、広島教育長にお伺いいたします。

**広島教育長** 委員から御紹介いただきましたとおり、県内の3つ、高岡御車山祭の御車山行事、魚津のタテモン行事、城端神明宮祭の曳山行事の3件の曳山行事が2016年11月に「山、鉾、屋台行事」としてユネスコの無形文化遺産に登録されてから今年は10周年の節目の年になります。また、お話にもございましたとおり、昨年12月には委員の地元の射水市の放生津八幡宮祭の曳山・築山行事が追加登録されたところでもございまして、こうした機会をとらえまして、本県が誇ります曳山行事の魅力を県内外に向けて発信していきたいと思っております。

このため、県教育委員会では、このユネスコ無形文化遺産登録10周年及び追加登録を記念する事業として、地元の4市や各曳山行事の保存会で構成されます協議会を立ち上げまして、次世代への保存・継承をテーマとしたシンポジウムの開催、曳山行事の用具や写真パネルの展示会を実施しますほか、県内の曳山行事を紹介する冊子の作成、配布などを行うための事業費を新年度予算案に計上させていただいております。

この記念事業によりまして、各地域でこれまで大切に守り伝えられてきた曳山行事を次世代に確実に保存・継承していく機運を高めますとともに、併せて曳山行事の価値や魅力を再発見し、ふるさとへの誇りや愛着を醸成する効果に加えまして、曳山行事を活用した観光振興、そして地域の活性化にもつながることを期待しているところです。こうした効果を高めるためにもできる限り多くの方々に参加いただけるよう、地元市、そして保存会の皆さんと連携して取り組んでまいります。

**瀧田委員** そのシンポジウムや写真展示会等を通じてそれぞれの祭りの魅力がさらにより広まることを期待します。そして、それぞれのまちでは、儲かる祭りということでいろいろ知恵を絞り汗をかいて、いろいろ努力しておられますので、そういったことにもいい効果が生まれることを期待したいと思っています。

そこでですが、祭りや伝統文化はそれぞれの地域コミュニティーの維持や持続的発展にとって非常に大きな役割を果たすことは言うまでもありません。地域住民や保存会といった関係の方々は、コロナ禍の複雑な時期を経ても、地域の誇りを次世代に継承するべく担い手確保や貴重な文化財保存のために知恵を絞りながら様々な取組を続けておられます。教育長からも今御紹介いただきました。

そんな中で、県指定文化財について射水市では、大門及び海老江の曳山の指定への期待が高まっていますが、県が現在把握

している要望に対して、今後どのような手続や基準に基づいて検討を進めていくのか、見通しを廣島教育長にお伺いいたします。

**廣島教育長** 県内には、祭礼行事などの民俗文化財、また建造物や絵画、仏像などの有形文化財、そして遺跡や樹木、庭園などの記念物といったそれぞれの地域の風土や人々の生活の中で育まれ今日まで大切に守り伝えられてきた文化財が多く存在しております。

このうち、本県の歴史、文化の理解に不可欠で重要なものについては県指定文化財に指定し、所有者などが行われる保存・活用事業に対して支援してきておりまして、現在207件の文化財が指定されているところでございます。

本県の指定文化財の指定基準ですが、基本的に国の文化財指定基準を準用しております。そして、その指定の手続については、まずは市町村の教育委員会などにおきましてその文化財の歴史や内容、保存状況など基礎調査を行っていただく。その次に、本県にとって歴史的、文化的に重要な価値があるかどうかということを通き出す詳細調査を実施していただく。そののちに、こうした調査結果を踏まえまして文化財分野の専門家などで構成します県文化財保護審議会におきまして、専門的見地からの御意見を伺った上で県教育委員会の議決を経て決定する。こうした流れになっております。

今委員から言及されました大門及び海老江の曳山については、射水市の文化財に指定されている伝統行事ですが、県指定に向けましては、今ほど申しましたとおり、まず地元の射水市におかれまして県内各地に伝承されている多彩な曳山行事との比較分析、その上で他の行事にはない典型的な特色や文化的な価値などを導き出す詳細調査を行っていただく必要があることとなります。県教育委員会といたしましては、射水市から相談があ

った場合、必要に応じて文化庁の指導も得ながら助言するなど対応していくことになろうと考えております。

**瀧田委員** これからきっと地元や市でも取り組まれることだと思っています。実は、この県指定につきましては、射水市曳山協議会の会長でもあります八嶋浩久会長が大変大きな期待と責任を背負っておられますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、観光振興等について4問お伺いいたします。

まずは、観光案内看板についてです。

今はほとんどの方が、訪れる前にその地域や場所について事前にネットなどで下調べを行いますし、簡単に多くの情報を得ることができます。その後、実際に訪れたときに案内看板などで改めて現地で情報整理を行うわけですが、県内に設置されている案内看板については、設置場所や内容が不十分なため、訪れた人に魅力が伝わらないものが散見されます。観光地の魅力向上を図るため、QRコードや多言語化への対応、景観に合わせたデザインの導入など、現代的な意匠への刷新が求められるのではないかと考えます。

そこで、県内に設置する観光案内看板等の魅力向上について戦略的に取り組む必要があると考えますが、宮崎観光推進局長の所見をお伺いいたします。

**宮崎観光推進局長** 県ではこれまで道の駅や高速道路サービスエリア、パーキングエリアなどの交通・観光の拠点に外国語併記した広域観光案内看板を38ヶ所設置しておりまして、令和5年、令和6年度にすべての看板を最新の情報にリニューアルしたところです。また、市町村が行う、外国語表記の統一的なデザインによる観光地誘導案内標識の設置及び改修に対し支援を行っているところです。

委員御指摘のとおり、外国人観光客をはじめ多くの観光客がスマートフォンにより観光情報を入手していることから、例え

ば、委員御提案の看板にQRコードを掲示すること等により、多言語にも対応した周辺の観光地、飲食店、交通などの最新情報を提供することが可能となります。滞在時間の延長や周遊観光による観光消費額の拡大にもつながりますことから、県といたしましては、広域観光案内看板の今後の改修に合わせてこうしたQRコード対応を進めますとともに、魅力的な情報の充実にも取り組んでまいります。

今後とも市町村や観光事業者、経営者等が集まる場など様々な機会を活用いたしまして、観光地の景観に配慮したデザインの導入や多言語化対応、QRコードの活用の周知を図るなど、観光案内看板等の魅力向上への取組を推進してまいります。

**瀧田委員** 県が設置されるものについてはいろいろとブラッシュアップされていますが、自治体や民間団体が設置するものについてはそこまでまだ追いついていない状況もあったりもします。そういった意味でもしっかりと連携していただきたいと思っています。周遊観光にもつながる大事なポイント、ツールだと思いますので、よろしくをお願いします。

次です。昨年2025年の訪日外国人客数は約4,270万人になったとのことで、2024年の3,687万人を上回り過去最多とのことです。訪日客の宿泊や買物などの消費額はおよそ9.5兆円で過去最高を更新し、まさにインバウンド消費が日本経済の牽引役を担っています。目的地としての人気が高いことに加え、航空路線の増便や円安傾向が続いていることも追い風となり、多くの訪日客が訪れました。内訳については、増加していたアジアからの訪日客に加えて、ヨーロッパやアメリカ、オーストラリアからの伸びも著しいと分析されています。

今年のトレンド予測では、旅行コストの上昇に加えて、滞在期間の長いヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア客の増加により、総消費額は前年を超える見通しとするほか、訪日リピー

ター比率の増加に伴い、訪問地は大都市から地方へとシフトが進むとされています。

そこで、本県へのインバウンド誘客の拡大に向け取組を進めていくことが重要と考えますが、新年度はどのように取り組むのか、宮崎観光推進局長にお伺いいたします。

**宮崎観光推進局長** インバウンド誘客の拡大に向けては、東アジア、東南アジアからのリピーター客の取り込みに加え、さらなる増加が見込める欧米豪など新規市場や旺盛な消費を通じて高い経済効果が期待できる高付加価値旅行者を中心とした誘客に取り組んでいるところです。

欧米豪市場につきましては、これまでの欧州や米国からの誘客促進に向けた取組に加え、新年度、米国のさらなる認知度向上のため、ロサンゼルスにおける観光イベントの開催やニューヨークにおける全国知事会と連携した海外プロモーションの実施、近隣県への来訪が多い欧米豪からのインバウンドの本県への周遊促進に向けた旅マエ、旅ナカにおける観光PRなどに取り組むこととしております。

またアジア市場につきましては、これまでの旅行会社へのセールスや情報発信、近隣県等との連携したプロモーションに加え、台湾中南部からのさらなる誘客を図るため、現地旅行会社と連携した観光PR、ANAホールディングスと連携したウェブ広告の実施、消費意欲が旺盛な高付加価値旅行者をターゲットとした海外商談会への参加など、各市場における本県の認知度向上と誘客促進を一体的に取り組むこととしております。

県といたしましては、引き続き各市場の思考やニーズを踏まえまして、戦略的で効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

**瀧田委員** 高付加価値旅行者の取り込み、滞在期間を延ばすといったことも非常に大切だろうと思っています。いっそうの取組

を強化されることが大変期待されます。今後予定されている黒部宇奈月キャニオンルート、あるいは「Play Earth Park Naturing Forest」などといった開業も追い風にする必要があります。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続けて、インバウンド需要の取り込みのみならず、本県が上質で満足度の高い選ばれ続ける観光地となるために、満足いただける観光ガイドの育成や地域資源を生かしてインバウンドツアーリズムを企画、実施できる人材育成などを目指すとやま観光塾があります。

新年度においては、とやま観光塾をリニューアルし、とやま観光ビジネスアカデミーを新設することとされていますが、これまでの実績も踏まえ、どのような人材の育成を目指し、取組を発展させるのか、また期待される効果について、宮崎観光推進局長の所見をお伺ひいたします。

**宮崎観光推進局長** 県では、平成23年にとやま観光塾を開講し、観光地域づくりをリードする多様な人材や質の高いサービスを提供できる観光ガイドなどを約900人育成してきました。これまでも官民協働事業レビューの結果を踏まえた高付加価値基礎コースの設置など観光をめぐる環境変化に合わせたカリキュラムの改善に努めてきたところです。県では来年度、とやま観光塾の内容を大幅に見直し、新たにとやま観光ビジネスアカデミーを開講し、稼げる観光人材の育成とネットワークの構築を図ることとしております。

具体的には、観光マーケティングを学び、商品プランの造成を目指す観光ビジネスコース、地域通訳案内士の取得を目指すインバウンドガイドコース、インバウンドビジネスの起業を目指すグローバルコースの3コースを設置し、意欲やプランを確認する面接選考を行い、少数精鋭型で実施し、専門的な知識の

習得に加え、より実践的なカリキュラムに内容を充実させることとしております。

引き続き、今後一層増加が見込まれます訪日外国人や富裕層等の様々なニーズに対応できる観光人材の育成に取り組むとともに、若い世代が誇りを持ち、観光産業が今まで以上に魅力ある産業となるように努めてまいります。

**瀧田委員** 少数精鋭というのがポイントかもしれないと思っています。また、一流講師の力を借り、協力して、次世代観光を担う人づくりの観点からこのアカデミーが充実したものとなり、飛躍されんことをぜひ期待するものです。よろしく申し上げます。

次に、新年度から自動車などに適用されていた交通反則通告制度が自転車にも適用されます。これは道路交通法の一部を改正する法律の施行によるもので、16歳以上の自転車利用者の違反行為が交通反則通告制度、いわゆる青切符の対象となります。このことについては、県警本部が県教育委員会や学校、関係団体と連携して広報、周知を図ってこられました。新制度では、ながらスマホなど113種類が反則金の対象となります。多くの自転車利用者にはしっかりと交通ルールを守っていただきたいです。もちろん酒酔い運転や酒気帯び運転、交通違反で事故を起こした場合など、重大なケースはこれまでどおり刑事手続の対象となります。

そんな中、今定例会に提出されている改正富山県自転車活用推進条例案においては、これまで努力義務だった自転車損害賠償保険等の加入が義務化されます。昨今の社会情勢により全国的にも広がっている自転車保険等加入の義務化ですが、県民生活に深く関わる内容であり、自転車販売店などとも連携し、確実な周知を図ることが必要です。また、周知の対象者も学生、子育て世代、高齢者など多岐にわたるため、ターゲット層に応

じた広報手法の工夫も必要であり、例えば学校や自治会などとも連携したPRも考えられるのではないかと思います。

そこで、条例改正によって義務化される自転車損害賠償保険等の加入について県民に対して確実に周知するため、どのようなPRを行うのか、宮崎観光推進局長にお伺いいたします。

**宮崎観光推進局長** 本県では現在、自転車活用推進条例で自転車損害賠償保険等への加入を努力義務としておりますが、近年高額賠償となる事故事例が全国各地で発生しており、全国的にも義務化の動きが広がっていることなどから、令和8年10月からの加入義務化を予定しております。この加入義務化は、委員御指摘のとおり、県民生活に深く関わる内容であり、広く県民に周知する必要があるところです。

このため、10月までの周知期間に実施する加入促進キャンペーン事業といたしまして、条例改正の内容を分かりやすく紹介するチラシ、ポスターを作成し、市町村、学校、自転車販売店等と連携して県民、学生、保護者、自転車購入者等へ周知を図るほか、包括連携協定を締結しているスーパー、コンビニなどの店舗でポスターを掲示し、幅広い世代の方への周知を行います。また、県ホームページ、SNSの発信に加え、新たにPR動画を作成し、県内在住者にターゲットを絞ってウェブ広告を配信するなど効果的な情報発信による周知に努めてまいります。

**瀧田委員** 2015年10月に全国で初めて兵庫県がこの保険加入の義務化をしてからどんどん全国各地に広がってきています。今ほど御答弁もあったとおり、やはり自転車であっても場合によっては高額な賠償責任が発生することが理由であろうと思っています。この議案が可決された後は条例の円滑な運用を願うものであります。

大きな問いの3つ目、未来を担う人づくりについてお伺いいたします。

初めに、いじめは深刻な社会問題であり、学校や職場での人間関係においてひきこもりや自殺、精神的・身体的後遺症を引き起こす重大な事態です。また、いじめの実態として、1人を複数がいじめる傾向にあることから主謀者が誰であるかはっきりしておらず、いじめを行う側が罪の意識を感じていない例が多く存在します。さらに、いじめに実際に加担していなくても、いじめの行為を面白がって見ていたり、はやし立てたりする観衆やそれらを見て見ぬふりをしている傍観者という集団が存在します。

このため、いじめをなくすためには、すべての子供たちに対していじめが許されないことやいじめ防止の必要性について強方に働きかけていくことが必要であり、富山県いじめ防止基本方針では、いじめ問題への取組の重要性について県民全体に認識を広め、地域、家庭と一体となって取組を推進するための普及啓発が必要とされています。

そんな中、ピンクシャツデーやピンクシャツ運動が世界的に広がっています。この運動は、カナダの高校で2007年2月、ピンクのポロシャツを着て登校した男子生徒が性的指向に関する偏見からいじめられました。それを聞いた先輩2人がディスカウントストアで大量のピンクシャツを購入し、あした一緒に学校でピンクのシャツを着ようとメールなどで呼びかけました。翌朝2人はピンクシャツを入れた袋を手に登校し、校門でシャツを配り始めようとしたところ、ピンクシャツを来た生徒たちが次々と登校。ピンクシャツが用意できなかった生徒は、リストバンドやリボンなどピンク色の小物を身につけていました。2人が呼びかけた人数よりもはるかに多くの生徒たちがピンクシャツやピンク色の物を身につけ登校してきたことで、その日学校中がピンク色に染まりました。その後学校ではいじめがなくなったとのことで、このエピソードはすぐにカナダ全土に広

がり、そして世界中に大きな反響を起こしました。カナダでは現在、毎年2月最終水曜日をピンクシャツデーとし、学校、企業、個人を含めた賛同者がピンクシャツを着ていじめ反対のメッセージを送っています。

ピンクシャツを着たりピンク色の物を身に付けることでいじめ反対の意思表示をする、子供から大人まで誰もが参加することができるポジティブキャンペーンは今や180の国や地域に広がり、当然日本でも展開されています。県内では昨年6月、新川高校が生徒会主導でピンクシャツデーを行いました。「みんな違ってみんないい」などと書かれたピンクのリストバンドを全校生徒約260人が着用し、いじめ根絶を誓ったとのこと。

こうした例も参考に、児童生徒、保護者、教職員等に対して定期的に意識醸成を図る機会を設けるなど、継続的な普及啓発に取り組むべきと考えます。また、教育機関や行政機関に加え、企業、各種団体など全県を挙げた意識醸成につなげることも必要と考えます。

そこで、いじめ問題への取組の重要性への認識を広めるため、継続的な普及啓発に取り組むべきと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

**新田知事** 平成26年度に策定したいじめ防止基本方針に基づいて、県教育委員会では、学校、学識経験者、市町村、相談保護関係者から成るいじめ問題対策連絡会議を開催して、いじめの未然防止や早期発見、早期解消対策などを協議し、学校でのいじめ未然防止教育や相談体制の充実などを進めています。

また、「いじめ対応ハンドブック」のほか、「小・中学生理解のために」あるいは「高校生はいま」といった小冊子を作成し、教職員や保護者に加えて、スポーツ少年団など地域の指導者にも配布し、学校、家庭、地域総ぐるみでいじめを防止する環境づくりに努めています。

こうした中ですが、近年はいじめの形態が多様化し、SNSを介した事案など周囲が気づきにくいケースも出てまいります。学校内の取組に加えて、保護者、地域などでいじめを生まない、いじめを許さない意識を共有し、いじめを防止する環境をつくることがますます重要で、継続的な発信が必要です。これは委員の御指摘のとおりだと思います。

御紹介いただきましたピンクシャツデーは、2007年にカナダの高校で始まったいじめ反対運動、現在は世界各地の学校や企業などに広まっていて、県内の学校での活動事例もあるということです。子供たちの発案によるこうした主体的な活動が、児童生徒や保護者、教職員にとどまらず、県民全体の意識を醸成させ、いじめを防止する環境につながるものと考えます。

県の教育委員会には引き続きいじめ防止の対策とその普及に努めていただきたいと思います。県としても、今般制定するこどもまんなか条例を踏まえて、いじめ防止の普及啓発を含め、子供が安心して学び育つことができる環境整備にしっかりと取り組んでまいります。

**瀧田委員** 小冊子やハンドブックが活用されて目で訴える、視覚に訴えることも非常に大切だと思っています。そういう意味では、やはり目で見るというのは、ピンクの物を見ることは、さらにダイレクトだと思います。いろいろなキャンペーン活動を通じていじめに対する認識を県民全体に広めていくことが大切だろうと思っています。よろしくお願いします。

次に、明日は県立高校一般入試の合格発表で、たくさんの桜が咲き誇ることを願っています。私自身は、そういう思いと先ほどのピンクシャツ運動のことも絡めて、今日はピンク色のシャツとネクタイを着けてきました。朝から子供たちには「珍しいね」と言われながら、「パパもこんなの着たりするの」とか言いながら何となく、ピンクには柔らかい雰囲気になる効果が

あると思いました。

さて、この公立高校の入試において合否の判断に用いられる調査書ですが、近年は不登校の増加などの理由から変化が生じています。令和7年度に実施された公立高校入試において、調査書に出欠の記録を求めなかったのは10都府県と前年度から倍増していて、出欠の記録を用いないことができるとする9県も含めると、全体の約4割を占めます。

そこで、本県において不登校経験のある受験生の配慮として、県立高校入試の調査書に出欠の記録を求めないよう見直しが必要と考えますが、広島教育長の所見を伺います。

**広島教育長** ピンクのシャツを着るセンスがなかった自分を恥じながら、答弁したいと思います。

昨年7月、文部科学省通知には、「調査書に欠席日数欄を設ける場合には、欠席の理由を記載できる欄を設けたり、入学志願者が自ら欠席の理由について申告できる機会を設けたりするとともに、入学志願者が本人に帰責されない、身体・健康上やむを得ない理由により中学校等を欠席したと認められる場合には、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないよう配慮する」と出ております。

本県では、これまでもこうした考えに基づきまして、中学校、高校の関係者などの意見も踏まえて入学者選抜を行ってきております。調査書の中の欠席の理由を記載できる欄を設けますとともに、生徒本人が希望する場合は、自己申告書を志願先高校に提出できる制度となっているところです。この制度をさらに具体的に申し上げますと、中学校の第2学年、第3学年のいずれか、または両方で年間の欠席日数が30日以上ある生徒に対して、中学校から周知をした上で本人が希望する場合に提出ができるものとなっています。記載する内容といたしましては、中学校での活動の様子、欠席理由や事由、及び高校で学びたいこ

とや意欲などとしているところです。高等学校では当該生徒の学ぶ能力、適性等を提出された自己申告書を含めて総合的に判定する流れになっています。

この制度によりまして、欠席日数が多い生徒であっても学習意欲や生活の改善などの努力の取組を示すことが可能になります。併せて、入学者選抜への不安も抑えられると考えられるところです。一方、今委員から御紹介のあったとおり、他県では調査書の出欠欄をなくす動きがあることも承知してございます。

やはりすべての生徒が学びたい学校を選べるというのが入試制度の1つの基本であろうと思います。こうした社会の変化というものも踏まえまして、中学校、そして高校の関係者と具体の協議をしながら調査書の在り方について検討を進めてまいります。

**瀧田委員** 自己申告書制度はもしかすると有用と思いますが、それは、生徒本人が書いて学校側は確認できないということもあるとすれば、なかなかその学校としてはその制度を生徒に伝えることはあっても、ぜひ使うよう勧めるところまでいくのか疑問に思ったりもします。

いずれにしましても多様な教育制度の整備によって子供たちの進路は確実に広がっています。折しも高校再編の真っ最中でもありますし、教育県と言われる富山県らしい環境整備に期待するものであります。

続きまして、人口減少社会にあって様々な分野で人材不足が深刻化している中、バスの運転手不足が深刻な課題となっています。

県では、国と連携しバス事業者に第二種免許取得への支援を行うほか、新年度においても副業、兼業等の人材確保に向けた個人への二種免許取得に対して支援する新規事業予算案を計上されています。また先月15日には、業界に興味のある女性と現

役女性運転手の座談会を開催されるなど、男性のイメージが強い業界でも女性が働きやすい環境整備のために様々な取組を展開しておられると認識しています。人材不足が深刻化する中、これまでの取組の効果検証も行いながら引き続き対策が必要と考えます。

そこで、これまでの取組の成果、課題も踏まえ、人材確保に向けてどう取り組んでいくのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

**田中交通政策局長** 県では、昨年度からバス事業者と連携してバス運転手専門の就職イベントへ参加しているほか、バス営業所の見学会、女性バス運転手との交流イベントの開催など、運転手の確保対策を強化してまいりました。こうした取組によりまして、昨年8月に開催した営業所見学会に県内外から21名の方が参加され、そのうち5名が路線バスを運行する2社の内定を得られて、うち4名はすでに入社されて研修をスタートさせていると。今、委員からも御紹介ありましたが、先月にも営業所見学会を開催し、そちらの参加者の方からも複数の応募、問合せが寄せられておりまして、徐々にではありますが成果が出てきていると考えております。

バスなどの道路旅客運送業の平均年齢は全産業の平均年齢よりも高く、従いまして退職者数に対して採用者数が下回っていると。また、バス運転手への就職をちゅうちょする要因となっております拘束時間についてもこの全産業平均よりも長いことが課題と考えております。

このため、新年度は、バス運転手の拘束時間の軽減を図るため、民間企業と連携して、委員からも紹介ありましたが、兼業、副業等多様な働き方として、朝夕のラッシュ時など短時間の勤務を希望する個人の方に対しまして大型二種免許の取得費用を最大全額支援する事業費を当初予算案に計上しております。こ

の取組に対しまして、富山サンダーバーズベースボールクラブからは、選手の地域貢献の機会創出にもつながるという理由でバス事業者との連携に前向きな返事を頂いております。

県としましては、施策の成果を踏まえつつ、引き続き関係者と共に取り組んでまいります。

**瀧田委員** 働き方改革、雇用主側、経営者側、企業側から見れば、働いていただき方改革、働かせ方改革の取組の中で、いろいろなアプローチでこの環境整備に取り組んでおられることだろうと思っております。そういったことが奏功することを期待しています。よろしくをお願いします。

続きまして、今年国連が定める国際女性農業従事者年です。世界の農業を支える女性農業者の重要な役割に光を当て、ジェンダー格差の解消を進めるため、国際農業開発基金及び世界食糧計画と連携し、一年を通して世界的な取組を展開していくとされています。女性は農業生産から流通まで重要な役割を担い、世界の就業女性の約4割が農業に従事している中で、国際的にも農業や関連産業に携わる女性の地位向上は重要な課題です。

県では、新年度予算案において農業への女性の経営参画の促進に取り組むこととされていますが、人材育成はもとより女性活躍への理解を高めていくことも必要ではないかと考えます。

そこで、農業への女性の経営参画を促進するため、拡充される予定の「女性が変わる未来の農業推進事業」において具体的にどのような取組を行うのか、佐藤副知事にお伺いいたします。

**佐藤副知事** 御紹介いただきましたとおり、今年国連が定める国際女性農業従事者年ということでございます。これを踏まえまして、女性が変わる未来の農業推進事業は今年度も実施しておりますが、その事業の一環で2月にとやま食と農の女性フェスタを開催させていただきました。女性だけではなく男性も一部御参加いただいて80名ぐらいの農業者の方々に集まっていた

いただきましたが、講師としてこの国連食糧農業機関（FAO）の模範農業者賞をかつて受賞したことのある熊本の女性農業者の方をお招きしてお話をさせていただいたり、県内のロールモデルになっていただいている女性や女性、若者の雇用に積極的な男性の農業法人の経営者の方に事例発表などもしていただきました。私も参加しましたがけれども、やはり女性農業者同士の交流を通じて志や悩みを分かち合いながら、経営参画の大きな支えになるネットワークづくりの場になったと実感しております。

富山県の農業は稲作中心また兼業農家中心という特徴がありまして、そういう意味では女性が活躍できる場が少ないという構造的な課題はあると思っておりますけれども、県としましてはこれまでもいろいろな形で取り組んでまいりましたし、令和4年に策定した農村漁村女性活躍プランに基づいて女性の経営参画も後押ししてまいりました。その一環で実施するこの「女性が変える未来の農業推進事業」ですけれども、まず女性農業者向けにそのロールモデルとなる方の紹介や、女性自らの意識改革や経営者としてのスキル向上に向けた研修会をすでに行ってきています。

また、委員がおっしゃるとおり、女性活躍への理解を高めていくという意味では、男性側の理解も非常に重要だと思っております。男性が多くを占める農業法人の男性の経営者などを対象にして、女性活躍の意義やアンコンシャス・バイアスの解消への理解の促進を図る研修会も開催をしております。加えて、新年度予算案で今盛り込んでいる中身としましては、女性の労働環境を整えるため、農業法人などでも就業規則などを整備していただく必要があります。そういったことに取り組む経営体への専門家の派遣や、女性農業者の雇用拡大に取り組もうとしている経営体への支援を拡充したいと考えております。

県内では今、女性が役員を務める農業法人の数も着実に増加

をしておりますし、私は、この2年間で様々な方に会ってまいりましたけれども、本当に生き生きと活躍している女性農業者がこれだけたくさんいるのだと大変勇気づけられましたし、やはり女性が活躍している農業経営体は経営そのものが発展しているというのは実感をしているところです。そういう意味では、引き続き市町村やJAなどとも連携しながら、女性が経営参画しやすい環境づくりというのをしっかりやっていきたいと思えます。

**瀧田委員** ご紹介いただきましたFAOの分析によれば、農業分野における男女格差を縮小することで世界のGDPを約1兆ドル押し上げることにつながり、また4,500万人の食料不安を減らすことが可能とされております。今ほど副知事はこの2年間で県内の様々な女性農業従事者との触れ合いの中でいろいろな可能性を感じたり、力強い勇気をもたらしたということですから、今年はこの従事者年を一つの契機として、女性農業者が平等な権利と機会を得られる環境づくりといった視点を忘れずに、ぜひ男女問わず富山県の農業についていろいろな多方面、大所高所から御指導いただければと思います。

続きまして、総務省の持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会の報告書では、市町村と共通性が高い事務は、国や都道府県による支援や直接の事務処理も含めた検討が必要と指摘されています。

これまで各自治体は、地域の実情に応じたまちづくりのため、権限や事務を国などから移す地方分権を求めてきました。ただ、急速な人口減少によって地方は疲弊し、持続可能な体制の構築が急務となっています。

そこで、県民に必要な行政サービスを提供し続けるため、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会での議論も踏まえ、今後どのように取り組むのか、蔵堀副知事にお伺いいたします。

**蔵堀副知事** 今日、何の考えもなくピンクのネクタイを締めてきましたけれども、瀧田委員のいじめ反対、いじめ防止対策、大事だという御意見を踏まえてしっかりやっていきたいと思っております。

行政サービスの在り方についての御質問でございます。

県では本年度、4回開催いたしましたけれども、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、将来的な人口減少などを念頭に置きまして、多様化、複雑化する県民ニーズに的確に対応して持続可能な行政サービスを提供していくため、10年後を見据えて幅広い御議論を頂きました。年度内にはこれまでの議論を整理いたしまして、ほかの分野や領域全体に共通する視点や考え方を中間取りまとめの形で公表したいと考えております。併せまして、限られた人的・財政的資源を有効活用いたしまして、県や市町村といった行政組織の枠組みにとらわれず、ソフト・ハード両面でできることから取組を進めてまいりたいと思っております。

新年度では、具体的には、1つ目には、道路や橋梁などインフラマネジメントの在り方を検討会のワーキンググループで議論いたします。それとともに、魚津市と一緒に県内で初の群マネの試行をしたいと思っております。2つ目には、氷見市で県の農業職と市町村の農業職関係の職員との協働や働き方改革の試行をしたいと思っております。3つ目には、市町村と連携した災害時などにおける農業土木技術職員の相互応援体制を構築していきたいと思っております。4つ目は、県公共施設等総合管理方針を改定したいと思っております。

県といたしましては、モデル的な取組から得られました知見をほかのエリアや分野にも段階的に展開していきまるとともに、検討会における全体の在り方の議論にもフィードバックしていきたいと思っております。また、御指摘を頂きました総務省研究

会報告書や今年1月に設置されました国の第34次地方制度調査会での国、都道府県、市町村の役割分担についての議論も注視していきたいと思っています。

小規模自治体の行政をどうやって維持していくか、これは大事な視点だと思っています。県としては人口が減少していく局面にありましてもウェルビーイングな富山県であり続けるために、行政サービス全体の在り方について、引き続き県民目線、未来志向で議論を深めてまいります。

**瀧田委員** 今、副知事がおっしゃいました第34次の地方制度調査会におきましては、2027年末の答申を目指すということで今年設置され、いろいろ議論が進められるということです。県として、それをしっかり注視しつつ議論されますよう、よろしくお願い致します。

また、くしくも今ウェルビーイングという言葉がありました。最後の質問はウェルビーイングについてです。

本県施策の中心に据えられている概念であり、昨年末に策定された新たな総合計画の基本理念には「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」とあります。真の幸せとも翻訳される考え方であるウェルビーイングを県民の皆さんに浸透、定着させるため、また県民一人一人が自分にとっての幸せを実感できる社会の実現を目指し、県民がウェルビーイングを自分事として考えられるよう、これまで様々な取組が行われてきたと認識しています。

そこで、県民のウェルビーイングに対する意識について、現状をどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのか、新田知事の所見をお伺いいたします。

**新田知事** ウェルビーイングについての御質問ありがとうございます。

県民のウェルビーイングへの意識を高めていくためには、日

常生活においてどのような行動が具体的にウェルビーイングにつながるのかを体験して理解していただくことがまず大切だと考えます。このため、ゲーム形式で簡単に幸せの状態を確認できるウェルビーイング・チェック・ゲームを今年度新たにリリースしました。職場の仲間と共に実践するウェルビチャレンジや、若者向けのトークイベントの開催など普及啓発に取り組んでいます。

こうした中で、主観的なウェルビーイングについては、いろいろな指標がありますが、総合的なものを表しております県民意識調査の現在の幸せの状態を問う設問である総合実感で、これは3年前の5.51から5.79に上昇するなど傾向としては上がり基調であるものの、他の個別設問では、例えば富山県への将来の期待や楽しみ、ワクワク感などにおいては依然としてスコアが低い状況だと認識しています。

このため新年度は、ウェルビーイング向上をテーマに北陸3県の行政、企業、経済団体が一堂に会するフォーラムを開催し、各地域や企業におけるウェルビーイング向上につながる取組の優良事例を共有いただき、横展開につなげていきたいと考えております。また、県民を対象としたイベントにおいては、民間事業者とも連携してより身近な事例をお示しし、日常生活におけるウェルビーイングを実感いただくこととしています。

こうした多面的な取組により県民の意識を高め、行動変容につなげていくことで「ウェルビーイング先進地域、富山」の実現を目指していきたいと考えています。

**瀧田委員** 県民世論調査の数字も上がってきており、また前回の直近の県民世論調査は5,500人を対象にされて回答数が49.4%であり、確かな数字だとも受け止めています。いずれにしても、いろいろな取組であったり、いろいろな動きやキャンペーン等々を通して、県民のウェルビーイングに対する意識が高

まり、県民の気持ち自身が、自分は今満足しているな、充実した毎日が送れているなど思える、ウェルビーイングの環境をつくることにつながる大切だと思っています。

すしを食べてウェルビーイング向上、獅子舞や曳山といった祭りを楽しんでウェルビーイング向上、やりがいや生きがいを感じてウェルビーイング向上、ピンクの物を身につけてウェルビーイング向上につながればよいと思っています。

以上で私の質問を終わります。

**瘡師委員長** 瀧田委員の質疑は以上で終了しました。